

# 令和8年度 町政執行方針



## はじめに

本年は、私が町政の舵取りを担わせていただいたことから、4期目の最終年でもあります。これからも町民の皆様と真摯に向き合い、直面する「人口減少」への対応と「デジタル社会」の進展を的確に捉え、次世代へ誇れる小平町を繋いでいく考えであります。

私の信条であります「目配り・気配り・思いやり」を町政の隅々にまで行き渡らせ、安定し持続性のある行政運営と明るく住みよいまちづくりを目指して、誠心誠意取り組んでまいります。

さて、我が国の経済について政府は、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まできた。としています。

また、令和8年度の経済財政運営にあたっては、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を図るにあたり、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」の考え方のもと、経済財政運営を行う戦略的な財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保することともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していく。

具体的には、財政や社会保障の仕

組みについても、物価と賃金の上昇に対応した形への転換が求められており、歳出の質を高める行財政改革を徹底し、その一環として、制度とシステムの設計を併せて行うことにより、効率的かつ効果的な国民への公共サービスの提供体制の構築を推進すると示しているところでもあります。

こうした中、本町におきましては、進展する少子高齢化や人口減少、町民の生命と財産を守るための防災・減災、公共施設の老朽化などへの対応に加え、デジタル社会への移行や地球温暖化対策に向けた取組など、新たな対応も求められています。

令和8年度につきましても、第6次総合計画及び第3期総合戦略の具現化に向け、限られた財源を効果的に活用し、実効性のある施策・事業を展開してまいります。

## 歳入・歳出概要

初めに歳入であります。依然として厳しい地方経済の中、貴重な自主財源である町税においては、個人町民税については増額、その他の税については概ね前年度と同額程度を見込んでおりますが、鉱産税につきましては採炭事業者が令和7年度で採掘を停止したことから、大幅に減額となる見込みであります。また、安定的な財政運営に必要な地方交付税については、地方財

政計画と過去の実績により、前年より増額を見込んでおります。こうした中、町民生活の安全・安心の確保、地域経済の活性化を推進するため、基金を活用し、収支の均衡を図ったところであり、

歳出につきましても、町民にとって最も身近な基礎自治体としての責任のもと、福祉の向上、地域交通の確保、住宅環境の整備、産業の活性化を図る事業のほか、防災システムの更新、和牛繁殖センター整備事業、橋梁長寿命化事業、公営住宅第2旭団地建替事業、雪寒機械更新事業などの事業費を計上し、令和8年度の一般会計予算は、前年度比3.8%増の52億4千800万円となっております。

また、4つの特別会計及び、水道事業会計、下水道事業会計を合わせた予算総額は、78億4千059万2千円となり、前年度比10.3%増となっております。

## 産業振興施策

●農業の主要作物である米につきましても、令和9年度に今後の水稲作付に大きく影響が見込まれる『水田活用の直接支払交付金』の見直しが予定されており、8年度中にその内容が示されることとなります。水稲におきましては新制度の内容に関わらず、これからも各